

(その1)



収 支 報 告 書

✓

令和 6 年分

(ふりがな)
1 政治団体の名称
りっけん みんしゅとう おおいたけん だい く そうしふ
立憲民主党大分県第2区総支部

2 主たる事務所の所在地
大分県佐伯市中村東町5番14号一幸館

3 代表者の氏名
吉 川 元

4 会計責任者の氏名
森 迫 信 夫

事務担当者の氏名
森 迫 信 夫
0972-30-1195

政治団体の区分	
☐ 政 党	☐ 政治資金規正法第18条の2第1項
☒ 政 党 の 支 部	の 規 定 に よ る 政 治 団 体
☐ 政 治 資 金 団 体	☐ そ の 他 の 政 治 団 体
	☐ そ の 他 の 政 治 団 体 の 支 部

活動区域の区分	
☐ 2以上の都道府県の区域等	☒ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
☐ 有
☒ 無
公職の種類
資金管理団体
の届出をした
者の氏名

国会議員関係団体の区分	
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項	第1号に係る国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項	第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者	
の 氏 名	<u>吉 川 元</u>
公 職 の 種 類	<u>衆議院議員（現職）</u>

資金管理団体の指定の期間
年 月 日から
年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間	
令和 年 月 日から	
令和 年 月 日まで	

※報告対象年の途中で資金管理団体の
指定・取消をした場合のみ記入

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体の指定・取消をした場合のみ
記入

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額			十億		2	3	3	3	8	0	8	9	円
(前年からの繰越額)						6	1	2	0	7	5	3	
(本年の収入額)					1	7	2	1	7	3	3	6	
支 出 総 額					1	8	0	7	0	8	8	2	
翌年への繰越額						5	2	6	7	2	0	7	

(注) ・「前年からの繰越額」は前年の報告書を確認のうえ記載してください。

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費													
金	額			十億				百万				千	円
員	数												0
													0

(注) ・「員数」は党費又は会費を納入した実人員を記載してください。

(2) 寄 附													
ア 寄附(イを除く。)の区分										金 額			
(ア) 個人からの寄附			十億		百万			千					円
(うち特定寄附)													0
(イ) 法人その他の団体からの寄附							2	8	0	0	0	0	
(ウ) 政治団体からの寄附							1	0	0	0	0	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)							3	8	0	0	0	0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)													0
イ 政党匿名寄附													0
合 計 (ア + イ)							3	8	0	0	0	0	

(注) ・「(うち特定寄附)」は「個人からの寄附」の内書を記載してください。
・「(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)」は「小計」の内書を記載してください。

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入																
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額										年月日	主たる事務所の所在地	備 考			
立憲民主党大分県総支部連合会			十億			百万	1	0	2	0	0	0	2024. 3. 22	大分市高砂町 4 番20号 高砂ビル401号		
立憲民主党大分県総支部連合会			十億			百万			5	0	0	0	2024. 3. 28	大分市高砂町 4 番20号 高砂ビル401号		
立憲民主党本部							1	9	2	4	0	0	0	2024. 4. 21	東京都千代田区永田町1-11-1	
立憲民主党大分県総支部連合会							1	0	2	0	0	0	2024. 6. 24	大分市高砂町 4 番20号 高砂ビル401号		
立憲民主党本部							2	5	0	0	0	0	0	2024. 7. 22	東京都千代田区永田町1-11-1	
立憲民主党大分県総支部連合会							1	0	2	0	0	0	2024. 9. 24	大分市高砂町 4 番20号 高砂ビル401号		
立憲民主党本部							2	5	0	0	0	0	0	2024. 9. 26	東京都千代田区永田町1-11-1	
立憲民主党本部							5	0	0	0	0	0	0	2024. 10. 7	東京都千代田区永田町1-11-1	
立憲民主党本部							2	0	0	0	0	0	0	2024. 10. 18	東京都千代田区永田町1-11-1	
立憲民主党本部							2	5	0	0	0	0	0	2024. 12. 2	東京都千代田区永田町1-11-1	
立憲民主党大分県総支部連合会							1	0	2	0	0	0	2024. 12. 23	大分市城崎町 2 丁目2-19城崎法務ビル301		
こ の 頁 の 小 計							1	6	8	3	7	0	0	0	←同一のものからの寄附で、その金額の合計額が年間5万円以上のものを一括して計上してください。 ←同一項目の記載が数ページにわたる場合は、最終ページにのみ記載してください。	
そ の 他 の 寄 附													0			
合 計							1	6	8	3	7	0	0	0		

(注) ① 同一のものからの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をしたもの度とにまとめて500頁順に明細を記載してください。

② 同一の者からの寄附で、明細を記載する場合は年月日順にまとめて記載してください。

③ 寄付は、「個人からの寄附」、「法人その他の団体からの寄附」又は「政治団体からの寄附」に分類し、それぞれ別葉としてください。なお、「寄付者の区分」欄には、これらの区分を記載してください。

④ 個人からの寄附のうち、例えば 田野太郎（資金管理団体の員外を1名者）がすず特定寄附については 「寄附者の氏名」欄に「田野太郎」と記載してください。

(その6)

[illegible]

(注) ・ 1件10万円以上の収入は個別に記載し、10万円未満の収入は一括して「1件10万円未満のもの」欄に記載してください。
 ・ 「適用」欄には収入の基因となった事実を「〇〇銀行預金利子」というように具体的に記載してください。
 ・ 「備考」欄には年月日を記載してください。

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳							寄 附 者 の 区 分		法人その他の団体	
寄 付 者 の 氏 名 (団体にあつては、その名称)	金 額						年 月 日	住所（団体にあつては、 主たる事務所の所在地	職業（団体にあつて は、代表者の氏名)	備 考
政府関係法人労働組合連合				1	0	0	2024年10月15日	東京都千代田神田小川町1-10-3	田村史生	
フォーラム平和・人権・環境				1	0	0	2024年10月19日	東京都千代田神田駿河台3-2-11	染裕之	
この 頁 の 小 計				2	0	0				
そ の 他 の 寄 附				8	0	0				
合 計				2	8	0				

←同一のものからの寄附で、その金額の合計額が年間5万円以上のものを一括して計上してください。

←同一項目の記載が数ページにわたる場合は、最終ページにのみ記載してください。

- (注) ・ 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をしたもの度とにまとめて50音順に明細を記載してください。
- ・ 同一の者からの寄附で、明細を記載する場合は年月日順にまとめて記載してください。
- ・ 寄付は、「個人からの寄附」、「法人その他の団体からの寄附」又は「政治団体からの寄附」に分類し、それぞれ別葉としてください。なお、「寄附者の区分」欄には、これらの区分を記載してください。
- ・ 個人からの寄附のうち、例えば、甲野太郎（資金管理団体の届出をした者）がする特定寄附については、「寄附者の氏名」欄に「◎甲野太郎」と記載してください。

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳							寄 附 者 の 区 分		政 治 団 体		
寄 付 者 の 氏 名 (団体にあつては、その名称)	金 額							年 月 日	住所 (団体にあつては、 主たる事務所の所在地)	職業 (団体にあつて は、代表者の氏名)	備 考
全日本分権自治フォーラム				1	0	0	0	2024年10月18日	東京都千代田6番町1	岡部謙治	
この 頁 の 小 計				1	0	0	0				
そ の 他 の 寄 附							0				
合 計				1	0	0	0				

←同一のものからの寄附で、その金額の合計額が年間5万円以上のものを一括して計上してください。

←同一項目の記載が数ページにわたる場合は、最終ページにのみ記載してください。

(注) ・ 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をしたもの度とにまとめて50音順に明細を記載してください。

・ 同一の者からの寄附で、明細を記載する場合は年月日順にまとめて記載してください。

・ 寄付は、「個人からの寄附」、「法人その他の団体からの寄附」又は「政治団体からの寄附」に分類し、それぞれ別葉としてください。なお、「寄付者の区分」欄には、これらの区分を記載してください。

・ 個人からの寄附のうち、例えば、甲野太郎（資金管理団体の届出をした者）がする特定寄附については、「寄附者の氏名」欄に「◎甲野太郎」と記載してください。

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表														
項 目		金 額										備 考		
1	経 常 経 費			十億			百万			千			円	
	(1) 人 件 費					3	1	1	1	0	0	0		
	(2) 光 熱 水 費							6	6	4	5	3		
	(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費					1	0	8	5	7	2	0		
	(4) 事 務 所 費					3	0	5	4	5	9	8		
	小 計					7	3	1	7	7	7	1		
2	政 治 活 動 費													
	(1) 組 織 活 動 費					1	1	1	3	8	0	1		
	(2) 選 挙 関 係 費					3	0	0	0	0	0	0		
	(3) 機関紙誌の発行その他の事業費					6	6	3	9	3	1	0		
	ア 機関紙誌の発行事業費											0		
	イ 宣 伝 事 業 費					6	6	3	9	3	1	0		
	ウ 政治資金パーティー開催事業費											0		
	エ そ の 他 の 事 業 費											0		
	(4) 調 査 研 究 費											0		
	(5) 寄 附 ・ 交 付 金											0		
	(6) そ の 他 の 経 費											0		
	小 計					1	0	7	5	3	1	1	1	
	合 計					1	8	0	7	0	8	8	2	

(注) ・ 当該政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出については、項目ごとに金額を「備考」欄に記載してください。

この様式は経常経費用です。

(その14)

経常経費（人件費を除く）の支出があった資金管理団体及び国会議員関係政治団体のみ記載してください。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳							項目別区分		光熱水費	
支出の目的	金額						年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所（団体に あっては、主たる事務所の所在地）	備考
電気料11月分				1	1	103	2024. 12. 02	九州電力	福岡市中央区渡辺通2丁目1番82号	
						0				
						0				
						0				
						0				
						0				
						0				
						0				
						0				
						0				
						0				
						0				
						0				
この頁の小計				1	1	103				
その他の支出				5	5	350				
合計				6	6	453				

- (注) ・資金管理団体は1件当たり5万円以上の支出について、その明細を「支出目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
・国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
・「項目別区分欄」には項目別の区分を記載し、それぞれ別葉で記載して下さい。
- ✓ 資金管理団体は1件当たり5万円未満の支出を一括して計上してください。
← 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円以上の支出を一括計上してください。
- ✓ 同一項目の記載が数ページにわたる場合は、最終ページにのみ記載してください。

(その14)

経常経費（人件費を除く。）の支出があった資金管理団体及び国会議員関係政治団体
のみ記載してください。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳						項 目 別 区 分		備品・消耗品費(備品)	
支 出 の 目 的	金 額					年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
パソコン			1	3	5	2024. 3. 05	大分電送サポート	臼杵市大字臼杵70-16	
ラジカセ・マイク			1	3	9	2024. 10. 09	ケーズデンキ佐伯店	佐伯市大字鶴岡西町1-287	
ワークライト、コードリール			2	4	3	2024. 10. 18	ホームワイド佐伯南店	臼杵市福良1873-2	
看板用照明器具取付一式			2	0	0	2024. 11. 12	イチロー住宅設備	佐伯市城南町25番7号	
魔法瓶			1	6	5	2024. 12. 05	ケーズデンキ佐伯店	佐伯市大字鶴岡西町1-287	
こ の 頁 の 小 計			2	1	0				
そ の 他 の 支 出			3	0	4				
合 計			2	4	0				

- (注) ・ 資金管理団体は1件当たり5万円以上の支出について、その明細を「支出目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
・ 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
・ 「項目別区分欄」には項目別の区分を記載し、それぞれ別葉で記載して下さい。

(その14)

経常経費（人件費を除く。）の支出があった資金管理団体及び国会議員関係政治団体のみ記載してください。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳					項目別区分		備品・消耗品費（消耗品）	
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所（団体に あっては、主たる事務所の所在地）	備考
封筒印刷			6	1050	2024. 8. 07	有限会社印刷良榮堂	大分市下郡中央2丁目8-17	
事務用品各種			4	9025	2024. 5. 30	有限会社ヤマムラ	佐伯市中村北町1番28号	
事務用品各種			1	2409	2024. 8. 07	有限会社ヤマムラ	佐伯市中村北町1番28号	
各種事務用品			2	9286	R06年9月30日	有限会社ヤマムラ	佐伯市中村北町1番28号	
事務所車両用オイル代			1	1875	R06年11月13日	株式会社山作城東橋SS	佐伯市中村南町9-12	
封筒印刷			1	0000	2024. 12. 20	有限会社印刷良榮堂	大分市下郡中央2丁目8-17	
事務所車両用ガソリン代			1	0830	R06年12月24日	株式会社山作城東橋SS	佐伯市中村南町9-12	
事務用品各種			3	0836	R06年12月25日	有限会社ヤマムラ	佐伯市中村北町1番28号	
この頁の小計			3	05311				
その他の支出			5	39829				
合計			8	45140				

✓ 資金管理団体は1件当たり5万円未満の支出を一括して計上してください。
 ← 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円以上の支出を一括計上してください。

← 同一項目の記載が数ページにわたる場合は、最終ページにのみ記載してください。

(注) ・ 資金管理団体は1件当たり5万円以上の支出について、その明細を「支出目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
 ・ 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
 ・ 「項目別区分欄」には項目別の区分を記載し、それぞれ別葉で記載して下さい。

(その14)

経常経費（人件費を除く）の支出があった資金管理団体及び国会議員関係政治団体のみ記載してください。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳					項目別区分		事務所費（事務所の借料損料）	
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所（団体に	備考
5月、6月分家賃			1	806	2024.5.15	(有)東晶堂 幸木由美男	佐伯市臼坪24番23号	
事務所仲介手数料			1	100	2024.5.15	(有)マルハナ不動産	佐伯市中の島2丁目1番6号	
事務所敷金			1	000	2024.5.15	(有)東晶堂 幸木由美男	佐伯市臼坪24番23号	
事務所礼金			1	000	2024.5.15	(有)東晶堂 幸木由美男	佐伯市臼坪24番23号	
家賃分負担金 1月、2月、3月分			1	500	2024.5.15	吉川はじめを支える会元友会代表吉川元	臼杵市大字臼杵195番地	
7月、8月分家賃			2	000	2024.7.28	(有)東晶堂 幸木由美男	佐伯市臼坪24番23号	
9月分家賃			1	000	2024.8.28	(有)東晶堂 幸木由美男	佐伯市臼坪24番23号	
賃貸料			6	000	2024.9.27	臼杵労働福祉会館	臼杵市大字臼杵字洲崎81番	
10月分家賃			1	000	2024.9.30	(有)東晶堂 幸木由美男	佐伯市臼坪24番23号	
事務所借上料			3	000	2024.10.03	津久見市職員労働組合	津久見市高洲町20番地5号	
11月分家賃			1	000	2024.10.29	(有)東晶堂 幸木由美男	佐伯市臼坪24番23号	
事務所借上げ料			3	000	2024.11.11	津久見地区平和運動センター	津久見市高洲町21番13号	
12月分家賃			1	000	2024.11.27	(有)東晶堂 幸木由美男	佐伯市臼坪24番23号	
事務所費			2	000	2024.12.02	津久見地区平和運動センター	津久見市高洲町21番13号	
1月分家賃			1	000	2024.12.24	(有)東晶堂 幸木由美男	佐伯市臼坪24番23号	
この頁の小計			1	4806				
その他の支出				451				
合 計			1	4851				

✓ 資金管理団体は1件当たり5万円未満の支出を一括して計上してください。
 ← 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円以上の支出を一括計上してください。

← 同一項目の記載が数ページにわたる場合は、最終ページにのみ記載してください。

- (注) ・ 資金管理団体は1件当たり5万円以上の支出について、その明細を「支出目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
 ・ 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
 ・ 「項目別区分欄」には項目別の区分を記載し、それぞれ別葉で記載して下さい。

(その14)

経常経費（人件費を除く。）の支出があった資金管理団体及び国会議員関係政治団体のみ記載してください。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳						項目別区分		事務所費（電話使用料・郵便料）	
支出の目的	金 額					年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所（団体に）	備 考
はがき		十億	百万	千	円	2024年10月15日	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	85円×9024
はがき						2024年10月18日	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	85円×1195
はがき						2024年10月21日	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	85円×1240
はがき						2024年10月23日	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	85円×790
通信費						2024年1月23日	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	切手代 84円×130枚
通信費						2024年4月25日	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	郵送料84円×118通94円×3通
通信費						2024年9月29日	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	切手代
通信費						2024年10月10日	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	85円×100 110円×200
はがき						2024年10月17日	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	85円×267
通信費						2024年10月18日	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	110円×120
はがき						2024年10月22日	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	85円×158
この頁の小計				1	152307				
その他の支出				1	51654				
合 計				1	303961				

✓ 資金管理団体は1件当たり5万円未満の支出を一括して計上してください。
 ← 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円以上の支出を一括して計上してください。

← 同一項目の記載が数ページにわたる場合は、最終ページにのみ記載してください。

- (注) ・ 資金管理団体は1件当たり5万円以上の支出について、その明細を「支出目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
 ・ 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
 ・ 「項目別区分欄」には項目別の区分を記載し、それぞれ別葉で記載して下さい。

(その14)

経常経費（人件費を除く。）の支出があった資金管理団体及び国会議員関係政治団体のみ記載してください。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳										項 目 別 区 分			事務所費（事務管理・コピー手数料等）		
支 出 の 目 的		金 額								年 月 日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体に あっては、主たる事務所の所在地）	備 考		
監査報酬		十億		百万	1	1	0	0	0	円	2024年1月26日	佐々木税務会計事務所	大分市日吉町5番14号		
コピー機リース料		十億		百万	2	1	1	2	0	円	2024年7月29日	リコーリース株式会社	東京都港区東新橋1-5-12		
コピー料		十億		百万	1	9	3	4	7	円	2024年8月27日	リコージャパン株式会社	吹田市江の木町34-5		
コピー機リース料		十億		百万	1	0	5	6	0	円	2024年8月27日	リコーリース株式会社	東京都港区東新橋1-5-12		
コピー機リース料		十億		百万	1	0	5	6	0	円	2024年9月27日	リコーリース株式会社	東京都港区東新橋1-5-12		
コピー機リース料		十億		百万	1	0	5	6	0	円	2024年10月28日	リコーリース株式会社	東京都港区東新橋1-5-12		
コピー機リース料		十億		百万	1	0	5	6	0	円	2024年11月27日	リコーリース株式会社	東京都港区東新橋1-5-12		
コピー機リース料		十億		百万	1	0	5	6	0	円	2024年12月27日	リコーリース株式会社	東京都港区東新橋1-5-12		
		十億		百万						円					
		十億		百万						円					
		十億		百万						円					
		十億		百万						円					
		十億		百万						円					
この頁の小計		十億		百万	2	0	3	2	6	7					
その他の支出					6	2	2	1	5						
合 計					2	6	5	4	8	2					

✓ 資金管理団体は1件当たり 5 万円未満の支出を一括して計上してください。

←国会議員関係政治団体は1件当たり1万円以上の支出を一括して計上してください。

←同一項目の記載が数ページにわたる場合は、最終ページにのみ記載してください。

(注) ・資金管理団体は1件当たり5万円以上の支出について、その明細を「支出目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
・国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
・「項目別区分欄」には項目別の区分を記載し、それぞれ別集で記載して下さい。

(その15)

[illegible]

(注) ・ 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
・ それ以外の政治団体は1件当たり5万円以上の支出について、その明細書を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。

(その15)

[illegible]

(注) ・ 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
・ それ以外の政治団体は1件当たり5万円以上の支出について、その明細書を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳										項 目 別 区 分		組織活動費（行事・会議費）		
支 出 の 目 的	金 額									年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所（団体に あっては、主たる事務所の所在地）	備 考	
支部大会弁当			十億		百万	2	8	6	0	0	2024年2月3日	みかくと木もれ陽	臼杵市畳屋町8組	支部大会弁当代
事務所移転準備						1	6	3	0	0	2024年5月20日	山田水産株式会社	佐伯市野岡町1丁目5-3	弁当代
平和のつどい会場費						2	5	3	1	0	2024年8月1日	臼杵市長 中野五郎	臼杵市大字臼杵72番1	会場費
平和のつどい演奏者旅費						1	0	0	0	0	2024年8月7日	河野 俊二	埼玉県新座市新座2-16-5	東京－臼杵往復・泊
平和のつどい参加者旅費						2	0	0	0	0	2024年8月7日	足立 弓子	臼杵市大字海添2568-23	旅費
平和のつどい音響操作						3	0	0	0	0	2024年8月7日	スタジオBB	臼杵市掛町5組源屋ビル2F	音響操作
映画上映会						1	5	9	5	0	2024年10月21日	臼杵市長中野五郎	臼杵市臼杵72-1	上映会時会場使用料
映画上映会						4	9	8	0	0	2024年11月13日	合同会社東風	新宿区新宿5-4-1新宿Qフラットビル306号	映画戦雲上映料
こ の 頁 の 小 計						2	8	5	9	6	0			
そ の 他 の 支 出						1	8	6	8	8	4	✓ 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円以上の支出を一括して計上してください。 ←それ以外の政治団体は1件当たり5万円未満の支出を一括して計上してください。		
合 計						4	7	2	8	4	4	←同一項目の記載が数ページにわたる場合は、最終ページにのみ記載してください。		

(注) ・ 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
・ それ以外の政治団体は1件当たり5万円以上の支出について、その明細書を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。

(その15)

[illegible]

(注) ・ 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
・ それ以外の政治団体は1件当たり5万円以上の支出について、その明細書を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳										項 目 別 区 分		選挙関係費（公認料・推薦料）	
支 出 の 目 的	金 額									年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所（団体に あっては、主たる事務所の所在地）	備 考
公認料				3	0	0	0	0	0	2024. 10. 24	吉川元	臼杵市大字野田897番地の3	公認料として
こ の 頁 の 小 計				3	0	0	0	0	0				
そ の 他 の 支 出									0				
合 計				3	0	0	0	0	0				

(注) ・ 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
・ それ以外の政治団体は1件当たり5万円以上の支出について、その明細書を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳										項 目 別 区 分		宣伝事業費（掲示板材料及び製作費）	
支 出 の 目 的	金 額									年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所（団体に あっては、主たる事務所の所在地）	備 考
事務所看板製作費				2	0	1	3	4	9	2024.6.26	ひのもと看板	佐伯市中江町1-33	事務所用看板
立看板製作費				3	1	9	0	0	0	2024.10.21	(有) 広告美術ヒメノ	大分市城崎町 3 丁目 3-39	立看板200本
立看板製作費					9	9	0	0	0	2024.10.21	(有) 広告美術ヒメノ	大分市城崎町 3 丁目 3-39	立看板50本
立看板製作費				2	9	1	5	0	0	2024.10.31	有限会社長野看板店	臼杵市大字二王座102番地1	立・横看板
こ の 頁 の 小 計				9	1	0	8	4	9				
そ の 他 の 支 出									0				
合 計				9	1	0	8	4	9				

(注) ・ 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
・ それ以外の政治団体は1件当たり5万円以上の支出について、その明細書を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳							項 目 別 区 分		宣伝事業費（ポスター等印刷費）	
支 出 の 目 的	金 額						年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所（団体に あっては、主たる事務所の所在地）	備 考
リーフ、ポスター印刷費				6	1	6	2024.2.7	有限会社 印刷 良榮堂	大分市下郡中央2丁目8-17	
ポスター印刷費				2	8	3	2024.3.12	有限会社 印刷 良榮堂	大分市下郡中央2丁目8-17	
ポスター印刷費				3	8	4	2024.4.2	有限会社 印刷 良榮堂	大分市下郡中央2丁目8-17	
カード印刷費			1	0	0	7	2024.6.10	有限会社 印刷 良榮堂	大分市下郡中央2丁目8-17	
ポスター印刷費				3	7	4	2024.7.12	有限会社 印刷 良榮堂	大分市下郡中央2丁目8-17	
ポスター作製委託料					3	3	2024.7.23	有限会社デザインマップ	大分市中央町1丁目5-25	
新聞折込料				3	1	4	2024.10.9	大分折込株式会社	大分市王子港町1-25	
リーフレット印刷費			1	5	8	8	2024.10.15	有限会社 印刷 良榮堂	大分市下郡中央2丁目8-17	
新聞折込料				1	2	8	2024.10.24	大分折込株式会社	大分市王子港町1-25	
ビラ印刷費				3	3	7	2024.10.24	有限会社 印刷 良榮堂	大分市下郡中央2丁目8-17	
ハガキ印刷費				1	8	7	2024.10.24	有限会社 印刷 良榮堂	大分市下郡中央2丁目8-17	
ポスター印刷費				4	7	3	2024.11.7	有限会社 印刷 良榮堂	大分市下郡中央2丁目8-17	
こ の 頁 の 小 計				5	7	2				
そ の 他 の 支 出					1	3				
合 計				5	7	2				

(注) ・ 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
・ それ以外の政治団体は1件当たり5万円以上の支出について、その明細書を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。

✓ 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円以上の支出を一括して計上してください。
← それ以外の政治団体は1件当たり5万円未満の支出を一括して計上してください。

↑
← 同一項目の記載が数ページにわたる場合は、最終ページにのみ記載してください。

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取 得 の 価 額 が 100 万 円 を 超 え る 動 産	☐	☒	
オ 預 金 (普 通 預 金 及 び 当 座 預 金 を 除 く。) 又 は 貯 金 (普 通 貯 金 を 除 く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸 付 先 ご と の 残 高 が 100 万 円 を 超 え る 貸 付 金	☐	☒	
コ 支 払 わ れ た 金 額 が 100 万 円 を 超 え る 敷 金	☐	☒	
サ 取 得 の 価 額 が 100 万 円 を 超 え る 施 設 の 利 用 に 関 す る 権 利	☐	☒	
シ 借 入 先 ご と の 残 高 が 100 万 円 を 超 え る 借 入 金	☐	☒	

(その20)

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ① 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- ③ 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年4月22日

政治団体の名称 立憲民主党大分県第2区総支部

会計責任者の氏名 森 迫 信 夫



（備 考）

- ・「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署してください。
- ・解散する場合は（ ）内に代表者の記名押印又は署名が必要です
- ・国会議員関係政治団体は政治資金監査報告書の添付が必要です。

政治資金監査報告書

令和7年4月22日

立憲民主党大分県第2区総支部

代表 吉川 元 殿

登録政治資金監査人 近々木 信之
登 録 番 号 第 3064 号
研 修 修 了 年 月 日 平成21年11月13日

1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、立憲民主党大分県第2区総支部の令和6年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出の目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、立憲民主党大分県第2区総支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

(2) 法第 19 条の 13 第 2 項第 2 号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

立憲民主党大分県第 2 区総支部と私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。

以 上